

令和3年度2月分

産業・観光関係

| | |
|----|--|
| 件名 | 遊園地の建築について |
| 内容 | <p>いつも野田市にある「もりのゆうえんち」へ子供を連れて行っていますが、市内にも遊園地を建築してほしい。</p> |
| 回答 | <p>市長への手紙をいただきありがとうございます。 また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。 お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。</p> <p>市内は市街化区域と市街化調整区域に区分されており、市街化区域は市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的計画的に市街化を図るべき区域で、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域（一般的に建物の建築はできない区域）となっています。</p> <p>御意見をいただいた遊園地やその他の商業施設は市街化区域へ立地されるものですが、現在、市内の千葉ニュータウン事業用地や白井工業団地など既存の市街化区域の事業用地は完売しており、新たに商業施設等が出店を希望するような広い事業用地を確保するのが難しい状況となっています。</p> <p>そのため、市では平成31年度に民間活力による開発行為での商業施設等の誘致の促進に向け「白井市商業施設等立地奨励金制度」を制度化したほか、市街化調整区域の中で都市的土地利用を許容し、立地に当たり地区計画を提案できる地区となるインターチェンジ周辺検討地区等を設定しています。</p> <p>また、今年度においては、コロナ禍による企業立地の後退もあり、今後が見通せない難しい状況にあるものの、国道464号北千葉道路の事業進捗を契機に、市の経済や産業の発展に向けた新たな産業用地の確保は必要不可欠であることから、新たな産業用地を確保するため、産業用地の見込地の選定や選定した見込地の可能性を調査する「白井市産業用地確保検討調査（事前調査・可能性調査）業務」を委託し、調査を行ったところです。</p> <p>今後も市においては、限られた土地や地域資源を活用しながら、企業等の誘致を含め地域の活性化に努めていきたいと考えており、頂きました御意見は今後の業務の参考にさせていただきます。</p> <p>貴重な御意見ありがとうございました。 （関係課：産業振興課）</p> |